

金融機関と連携した海外展開支援事業 ～令和8年度より支援対象要件を拡充します～

中小企業の海外事業展開にあたり、言語や商習慣の異なる海外市場の調査・商談や資金調達等の対応は、海外進出のハードルとなっています。

東京都では、海外展開支援に強みを持つ支援機関と金融機関が連携し、融資実行と併せ、海外展開の検討から実行まで、状況に応じた継続的な支援を実施することで、中小企業の海外展開を後押ししています。

令和8年度からは、東京都中小企業制度融資を現在利用している中小企業者も支援対象に追加し、申請受付を開始しますので、お知らせします。

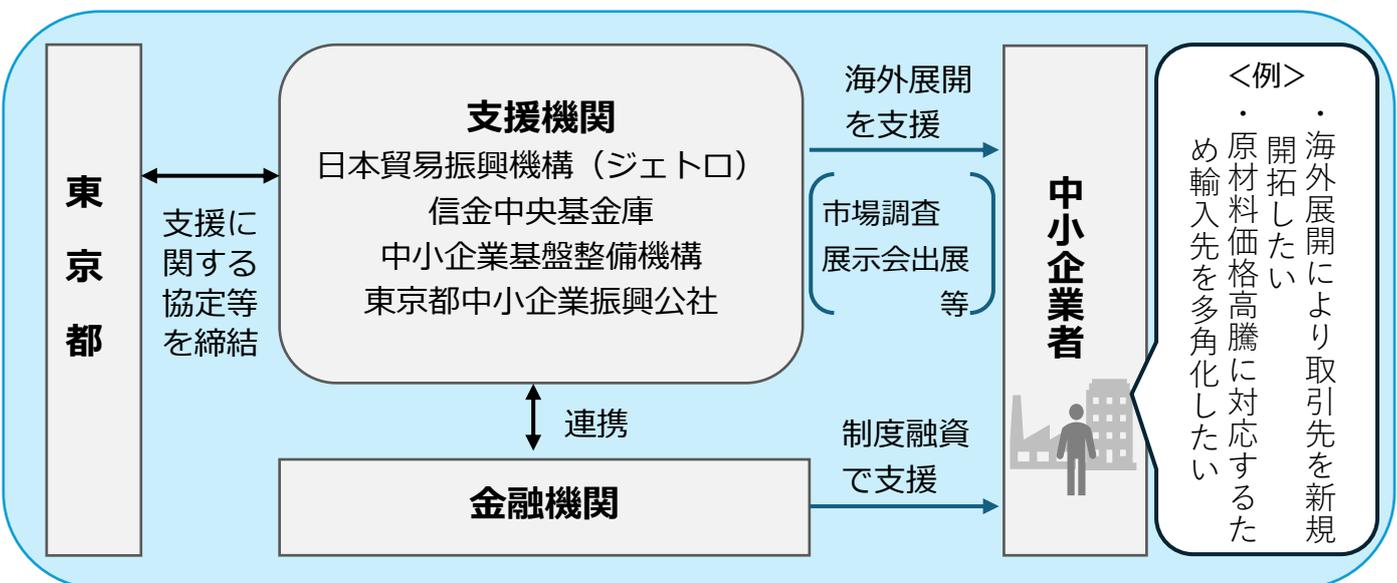
事業内容

金融機関が、日本貿易振興機構（ジェトロ）・信金中央金庫・中小企業基盤整備機構・東京都中小企業振興公社と連携し、海外展開の検討から資金調達、実行までを一貫して支援します。

【本事業の特徴】

- 中小企業の海外展開（海外市場調査、海外展示会出展、販路拡大、輸出入の貿易取引等）にかかる相談・実行を一貫して支援
 - ✓ジェトロ及び信金中央金庫の有料サービスの一部を累計100万円まで無料で利用可能
- 東京都中小企業制度融資（保証料補助・利率優遇有）での資金調達も可能

実施スキーム



支援対象要件の拡充について

これまでの、東京都中小企業制度融資を今後利用予定の中小企業者であることが本事業の支援対象要件の一つでした。

令和8年度からは、東京都中小企業制度融資を現在利用している中小企業者も本事業をご利用いただくことが可能になります。

支援内容・申込方法

支援機関によって支援内容・申込方法が異なります。具体的な内容は以下リンクからご確認ください。



<https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/sangyo-rodo/sien-2->

※申込は制度融資取扱指定金融機関を通じてお申し込みください（中小企業基盤整備機構は企業自身が直接お申込み）。

制度融資

本事業の利用者は制度融資「海外展開支援」の融資対象となります。（以下、HP参照）



<https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/chushou/kinyu/yuushi/youkou/>

【問い合わせ先】

産業労働局金融部金融課 電話番号 03-5320-4877